

## 母子生活支援施設はなぜ利用されないのか

### —認知度調査からみえてきた実践と研究の課題—

東北学院大学 武藤 敦士 (7809)

[キーワード] 母子生活支援施設, 認知度, 暫定定員問題

## 1. 研究目的

母子生活支援施設は乳児院や児童養護施設とともに、社会的養護を担う入所施設のひとつに位置づけられている。一時期は全国に 652 施設（1959 年）を展開したがその後は減少の一途をたどり、厚生労働省（2022）「令和 3 年社会福祉施設等調査の概況」では 208 施設まで減少している。同時に定員充足率も低下傾向にあり、それにとまなう暫定定員問題に多くの施設が頭を悩ませている。

日本では 1965 年頃より、離婚世帯における母子世帯の割合も、その数も増加傾向にある。母子世帯の貧困問題は子育て世帯のなかでも突出しており、厚生労働省「国民生活基礎調査」をみると、近年でも半数が貧困状態にあることがわかる。また近年、母子生活支援施設を利用する世帯の半数を DV（Domestic Violence）被害世帯が占めているが、日本の DV 被害件数や DV を子どもが目撃したことによる心理的虐待（面前 DV）件数の増加による児童虐待件数も増加傾向にある。一方でこれら母子世帯の地域での受け皿となる公営住宅の建設は 1970 年頃をピークに減少傾向にあり、管理戸数も 2005 年度から微減傾向となっている。

以上のように、母子世帯数、DV 被害件数、児童虐待件数がともに増加し、母子世帯の貧困問題は今もなお解決・改善の兆しをみせず、公営住宅は減少傾向にあるなかで、本研究ではなぜ母子生活支援施設が利用されないのか、その一因が認知度にあるのではないかと考え、女性を対象に調査したうえで今後の実践と研究の課題について明らかにすることとした。

## 2. 研究の視点および方法

先行研究では母子生活支援施設を利用する世帯が減少している原因として、施設の老朽化や前時代的な各種設備の整備状況、管理的な施設運営などが指摘されてきた。しかし、それ以前に施設が存在自体が社会的に認知されておらず、その結果利用申請にすら至っていない可能性が考えられる。母子生活支援施設の認知度に関する調査をみると、厚生労働省（2022）「令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」では、母子生活支援施設を利用したことがないと答えた母子世帯のうち 40.6%が母子生活支援施設を知らなかった。当事者である母子世帯においても相当数の世帯が母子生活支援施設を認知していないことがわかる。そこで本研究では対象を女性全般に拡大し、対面により認知度調査を実施することとした。その結果から、今後の実践と研究の課題について検討していきたい。

### 3. 倫理的配慮

本調査・研究は、一般社団法人日本社会福祉学会の「研究倫理規程」,「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」を遵守している。調査にあたっては事前に研究対象者への説明方法,及び同意等の確認方法,弱者に対する配慮,情報の記録および保存の方法等調査の趣旨・方法について東北学院大学人間対象研究審査委員会に申請し,審査を経たうえで2022-031号にて承認を得ている。なお,本発表に関連して開示すべきCOIはない。

### 4. 研究結果

本研究では2023年3月1日から3月11日のうちの6日間,政令指定都市であるA市において,511名の女性を対象に対面によるアンケート調査を実施した。その結果,各施設の認知度は児童養護施設が88.5%,乳児院が41.5%であるのに対し,母子生活支援施設は19.8%と低い値を示した。

各施設を認知している女性にその契機を聞いたところ,いずれの施設も最も多かったのはテレビ(ニュース,ドラマ,ドキュメンタリーなど),次いで学校(高等教育機関を含む)であった。これに誰か(親,親族,知人など)から聞いた,インターネット(ニュース,YouTube,SNSを含む),本(小説,漫画,雑誌など),新聞,生活圏(家や職場の近く)にある(あった)などが順位を変えて続いており,行政からの情報で認知した者はきわめて少数であった。以上のように,施設の存在を認知してもらうために有効な手段(媒体)が明らかになったことから,これらを今後の母子生活支援施設の運営にどう組み込んでいくのが,実践と研究の課題として明らかとなった。

### 5. 考察

現段階で母子生活支援施設の認知度が施設利用に与える影響を明らかにすることはできない。しかし,その一因である可能性は指摘できる。母子生活支援施設の認知度は,若年層(15~34歳)において低い値となっている。この世代は近い将来,母子生活支援施設利用者のボリューム層(30~40代)となる存在であることから,この世代に向けた情報発信が必要である。最も効果的であるテレビやそれに次ぐ学校教育を利用した認知度の向上を,個別施設で実現することは難しい。実現には全国母子生活支援施設協議会による働きかけや,他の施設種別ごとの全国組織と全国母子生活支援施設協議会の共同による働きかけが求められる。個別施設による取り組みで実現可能なものとしては,インターネットの活用がある。特に,SNSやYouTubeなどソーシャルメディアを利用した発信は,若年層を中心に効果があると考えられることから今後の広報戦略として検討に値する。近年のDV被害世帯増加を背景に情報発信に消極的な施設も多い中で,施設利用者の安心・安全の確保と情報発信の両立に向けた取り組みについて,今後実践と研究の両面から検討が必要である。

※本研究はJSPS科研費JP22K13574の助成を受けたものである。